



第3期 五ヶ瀬町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年2月

宮崎県五ヶ瀬町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 総合戦略の評価・検証	3
1 本町における評価・検証	3
第3章 重点施策	5
(1) 仕事がある地域づくり ～稼ぐ力と雇用、担い手の創出～	5
1 基本目標	5
2 基本的方向	5
3 具体的な施策と重要業績指標	5
(2) 子どもが育つ地域づくり ～結婚・出産・子育ての希望を叶える～	8
1 基本目標	8
2 基本的方向	8
3 具体的な施策と重要業績指標	8
(3) 安心して暮らせる地域づくり ～住んでよかったと思えるまちづくり～	10
1 基本目標	10
2 基本的方向	10
3 具体的な施策と重要業績指標	10

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

本町では、「第1期・第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、これまで地方創生に向けた様々な施策を実施してきましたが、人口減少に歯止めがかからず、若者の転出超過や少子高齢化といった課題が継続しています。

そこで、第1期と第2期を継承し、「地方創生 2.0」の考え方などを踏まえた、第3期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）を策定し、地方創生の更なる充実・強化を図ります。

また、SDGsの理念を踏まえ町の実情に応じた持続可能な社会づくりを推進するため第3期総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることをアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにします。



SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、その理念を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととし、平成27年（2015）の国連サミットにおいて採択されました。

参考

国の「地方創生 10 年の流れ」

平成 26 年 (2014) 11~12 月	まち・ひと・しごと創生法施行 「まちひとしごと創生長期ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
令和元年 (2019) 12 月	まちひとしごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版) 第 2 期「まちひとしごと創生総合戦略」を策定
令和 2 年 (2020) 12 月	第 2 期「まちひとしごと創生総合戦略」(2020 改訂版)を策定
令和 4 年 (2022) 12 月	コロナ禍やデジタル技術の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定
令和 5 年 (2023) 12 月	デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023 改訂版)を策定
令和 6 年 (2024) 12 月	「地方創生 2.0」の考え方が示される
令和 7 年 (2025) 6 月	「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定される

2 計画の位置づけ

第 3 期総合戦略は、五ヶ瀬町の最上位計画である「第 6 次五ヶ瀬町総合計画」を上位計画とし、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定します。

総合計画が本町の総合的な振興・発展などを目的とするのに対し、総合戦略は長期的な視点に立って人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とするものです。

3 計画の期間

計画期間は、令和 8 年度 (2026) から令和 12 年度 (2030) までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

※これまでの五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の流れ



第2章 総合戦略の評価・検証

1 本町における評価・検証

第2期五ヶ瀬町まちひとしごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の推進にあたっては、「五ヶ瀬町まちひとしごと審議会」を設置し、各年度において数値目標およびKPIの進捗状況を把握し、取組を検証してきました。令和7年度（2025）に検証を行った結果、数値目標およびKPIの達成状況は次のとおりとなりました。

（1）安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備

数値目標		R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成度
町内就業者数（人）	目標	5年後の累計				1,700人	94.0%
	実績	5年後の累計				1,598人	

※就業者数は国勢調査（5従業地・通学地集計）を基に算出。

全KPI数	目標達成	おおむね達成	やや遅れ	遅れ	把握不可
7	1	1	5	0	0

数値目標の「町内就業者数」については、達成度は94.0%（R7.4時点）であり目標達成は厳しい状況となっていますが、特定地域づくり事業協同組合設立など明るい話題もあります。今後も引き続き、基幹産業である農林業をはじめ商工業の事業承継支援などの施策を推進していく必要があります。

（2）子どもを産み育てやすい環境づくり

数値目標		R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成度
年少人口割合（%）	目標	※各年の数値目標はなし				12.4%	86.3%
	実績	11.6%	11.4%	10.9%	11.2%	10.7%	

※年少人口割合は住民基本台帳を採用し、各年4月1日の数字で算出。

全KPI数	目標達成	おおむね達成	やや遅れ	遅れ	把握不可
5	0	2	2	1	0

数値目標である「年少人口割合」については、達成度86.3%となっています。年少人口を増加させるためには、「働き方改革」や「子育て環境の整備」などの施策が重要であると考えられます。さらに、少子化対策を効果的に推進するためには、分野横断的な連携が重要となります。

(3) 暮らしの支援と高齢化等に対応した生活機能を維持できる地域づくり

数値目標		R3	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成度
町の人口（人）	目標	5年間の累計				3,528人	90.5%
	実績	3,634	3,509	3,378	3,315	3,194	

※住民基本台帳を採用し、各年4月1日の数字で算出。

全 KPI 数	目標達成	おおむね達成	やや遅れ	遅れ	把握不可
11	5	0	3	3	0

数値目標である「町の人口」については、持続可能な集落づくりや高齢者福祉の充実については KPI 目標値を達成されているものが多く見られます。移住・定住の促進分野について課題が残りますので改善点を洗い出し、より実効性のある事業推進が重要です。

■総括■

第6次五ヶ瀬町総合計画で掲げる将来像、
人と『ともに』 地域と『ともに』 自然と『ともに』
～笑顔でつながるまち 五ヶ瀬～



これらの3つの要素はどれも不可欠であり欠かすことのできないものです。これまで人・地域・自然が共存・共栄し、営みを続けてきた本町にとってこれらを最大限に発揮される町の姿こそが理想像です。

これらを踏まえ第3期総合戦略では、今回の効果検証結果で明らかになった事業の進捗や効果を踏まえて見直しを行い、本町の実情に合わせた地方創生の取組をより一層推進する必要があります。

また、施策の進捗を測るための目標値が適切に設定されているかを再度確認し、必要に応じた目標値の見直しや追加を行います。

第3章 重点施策

(1) 仕事がある地域づくり ～稼ぐ力と雇用、担い手の創出～

関連
SDGs



1 基本目標

安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備

■数値目標 町内就業者数（令和12年度末） 1,500人

2 基本的方向

人口減少や担い手不足が進行する中においても、地域資源を活かした産業の維持・創出を図り、安定した雇用の確保と地域経済の循環を促進します。

また、農林業や商工業の持続的発展を支援するとともに、起業・創業や多様な働き方を後押しし、若者や移住者が地域で働き続けられる環境づくりを進めます。

3 具体的な施策と重要業績指標

① 農林業の振興

農林業は本町の基幹産業であるとともに、地域の暮らしや環境を支える重要な役割を担っています。高齢化や担い手不足が進行する中においても、農地や森林の維持・保全を図りながら、担い手の確保・育成、省力化による生産体制の維持、農林産物の付加価値向上に取り組む、持続可能な農林業の振興を進めます。

主な取組	内容
担い手確保・育成	<p>担い手の確保・育成を図るため、新規就農者や後継者への支援を行うとともに、研修機会の確保や関係機関との連携による受入体制を整備します。</p> <p>また、小規模・高齢農家が多い地域特性を踏まえ、農地や森林の適切な保全を図るとともに、作業の共同化や省力化、スマート農業技術の導入支援等により、持続可能な生産体制の構築を進めます。</p>
循環型の力強い林業、木材産業づくり	<p>森林資源を将来にわたり持続的に活用するため、計画的な間伐や主伐、再造林を一体的に進め、循環型の森林整備を推進し、小規模所有が多い森林の特性を踏まえ、施業の集約化や高性能林業機械の導入による作業の省力化により、効率的で持続可能な林業経営の確立を図ります。</p>

特色ある重点作物生産の支援	地域の特性を活かした農林産物のブランド化や付加価値向上を図るとともに、販路拡大の取組を支援し、農林業者の所得向上と経営の安定化を促進します。
---------------	--

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値	目標値(R12年度)
認定新規就農者数	累計7人 (R3～R7)	累計5人 (R8～R12)
林業事業体の雇用者数	48人 (R7年度)	55人 (R12)
担い手への農地の集積	累計13.5ha (R2～R6)	累計10ha (R8～R12)

② 既存産業の拡充

町内の商工業者の結びつきを深め、既存商工業の基盤強化に取り組むほか、事業承継支援に向けた取組を行います。

また、本町の各地域の観光資源を拠点として、町内全域を一体とした観光振興を目指し、観光消費額の増加を促進します。

第3セクターは、五ヶ瀬町でしか生産することのできない高品質な製品やサービスの生産拠点であることから、来場者のさらなる増加や、新たな販路の開拓により、経営の安定化を進めるほか、地産地消による地域の経済活性化と雇用の安定化を図ります。

主な取組	内 容
経営安定の支援	本町の商工業は地域の雇用や暮らしを支える重要な基盤であることから、既存事業者の経営安定を最優先に支援します。商工会等と連携し、経営相談や資金繰り支援、事業承継対策などに取り組むとともに、経営環境の変化に対応できる事業者の育成を進めます。
情報発信・PR等の支援	地域資源や産業、暮らしの魅力を効果的に発信するため、デジタル媒体等を活用した情報発信・PRを強化します。併せて、就業や移住、販路拡大と連動した発信を行うことで、担い手確保や関係人口の創出につなげていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値	目標値(R12年度)
経営安定の支援件数	累計6件 (R3~R7)	累計10件 (R8~R12)
観光客数	315,332人/年 (R7.1~R7.12)	500,000人/年 (R12)
観光PR活動	2回/年 (R7年度)	4回/年 (R12)

③ 新たな産業の創出

本町の特性を活かした農林業・畜産業をはじめとする産業と連携し、地域の発展に寄与する継続性のある事業の創出による雇用の増加を図ります。

また、郷土料理の提供や農業体験など、地域資源を活かした仕事の創出を図ります。

主な取組	内 容
新規創業の支援	<p>地域に根ざした新規創業を促進するため、創業相談から開業後までの切れ目のない支援体制を構築します。</p> <p>併せて、空き店舗等の活用や既存事業者との連携を図り、創業者が地域に定着し、継続して事業を行える環境づくりを進めます。</p>

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値	目標値(R12年度)
起業・開業等支援件数	累計8件 (R3~R7)	累計5件 (R8~R12)

(2) 子どもが育つ地域づくり（地域で支え合い、） ～結婚・出産・子育ての希望を叶える～

関連
SDGs



1 基本目標

子どもを産み育てやすい環境づくり

■数値目標 年少人口割合（令和12年度末） 12・4%

2 基本的方向

子どもを安心して産み育てることができる環境を整備し、次世代を担う人材が健やかに成長できる地域づくりを推進します。また、子育て支援や教育環境の充実を図るとともに、地域全体で子どもを見守り育てる体制を構築し、若い世代が将来に希望を持って暮らし続けられる町を目指します。

3 具体的な施策と重要業績指標

① 子育て支援の充実

本町に住み、結婚・子育てをしたいと思いますもらえるような情報等を提供するとともに、子どもたちが元気にすくすくと育ち、保護者が子育てを楽しみながら暮らせるように、多様化する保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備を行います。

主な取組	内 容
婚活支援	若者の出会いの機会を創出するため、婚活イベントやマッチング支援等を実施し、結婚・定住促進と将来の子育て世代の確保を図ります。
子ども医療費助成の充実	現在、15歳まで助成している子ども医療費について、更なる充実を行います。
子どもの遊び場環境の整備	休日等に子どもを遊ばせる環境を整備します。
子どもを産み育てやすい環境の整備	安心して妊娠出産することができる環境を整え、心身のケアや育児のサポート等、安心して子育てができる体制を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値	目標値(R12年度)
婚活イベントの参加者数 ※町内在住の男女数	31人/年 (R7年度)	30人/年 (R12)

出生数	13人/年 (R6.10~R7.9)	15人/年 (R12)
子どもの遊び場環境の整備	0箇所 (R7年度)	1箇所 (R12)

② 教育の充実

「五ヶ瀬で生まれ、育ち、生き、五ヶ瀬を創造する人づくり」を目標にした「五ヶ瀬教育グランドビジョン」を推進し、Society5.0に対応した多様な学習機会の提供や、きめ細かな学習支援を行い、地域とのつながりを一層強化し、深い郷土愛を育むための支援を行います。

主な取組	内 容
学校教育の充実	生きる力を育むことができる教育の推進のほか、外国語教育の向上やGIGAスクール構想によるICTを活用した情報活用能力の育成を図り、小規模校の特性を活かし、児童生徒一人ひとりに応じた学力の向上を推進し、あわせて安心して学校生活を過ごせるように快適な教育環境を整備します。
社会教育の充実	生涯学習講座の推進や県が取り組む「読書県みやぎ」と連携し町立図書室及び移動図書を活用した読書活動の推進など、誰もが生涯にわたって学習できる環境の充実を図ります。 また、身近で気軽に文化や芸術、伝統文化に触れる機会の提供や健康・体力づくりを推進するためのスポーツ活動の機会を提供します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値	目標値(R12年度)
学校に対する満足度（保護者アンケート） ※4点満点	3.38点 (R7年度)	3.60点 (R12)
町立図書室 貸出図書数	2,046冊/年 (R6年度)	2,700冊/年 (R12)

(3) 安心して暮らせる地域づくり ～住んでよかったと思えるまちづくり（安心で快適な暮らし）～



1 基本目標

暮らしの支援と高齢化等に対応した生活機能を維持できる地域づくり

■数値目標 町の人口（令和12年度末） 2,906人

2 基本的方向

高齢化や人口減少が進む中においても、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活機能の維持と更なる支え合いの体制づくりを進めます。医療・介護・福祉や移動手段の確保、防災・防犯対策を一体的に推進し、行政・地域・関係機関が連携した持続可能な暮らしの基盤整備を進めます。

3 具体的な施策と重要業績指標

① 持続可能な集落づくり

持続可能な地域社会を実現するため、地域の自主性や個性を活かした住民主体での地域づくりを進め、自助、共助、公助の補完性の原則を基本とした協働のまちづくりの基盤を構築します。そのため、地域が持つあらゆる力を結集する地域づくり協議会を組織化するとともに、地域づくり計画の立案により地域の将来像を共有します。

主な取組	内 容
新たな「自助、共助、公助」の構築	新しい地域コミュニティ（地域運営組織）の設立や集落、各種団体などが取り組む地域の主体的な活動を支援します。
集落機能の維持	集落の問題点や課題を明確にし、持続可能な集落維持のための取組を支援します。 地域出身者等に対し、関係人口としての関わりを促進する情報発信と取組を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値	目標値(R12年度)
地域運営組織設置数（累計数）	2地区 (R7年度)	3地区 (R12)

② 高齢者福祉の充実

高齢化や人口減少が進行する中においても、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、買い物や移動、医療・福祉等の生活機能を維持・確保する地域づくりを推進します。行政・民間事業者・地域団体が連携し、互助・共助を基盤とした生活支援体制の構築や、地域交通の確保、地域包括ケアの充実を図り、将来にわたって持続可能な暮らしの基盤を整備します。

主な取組	内 容
認知症サポーター養成	認知症について正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することで認知症の人や家族が安心して暮せる町を目指します。
移動支援の整備	交通弱者の増加に対応するため、通院・買い物、公共施設利用に支障が生じないように、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を図ります。
デジタルデバイドの解消	デジタル化の恩恵を全ての町民が享受できるよう、関係者との連携を図りながら、デジタル機器や ICT の利用に不慣れな高齢者等へのサポートを行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値	目標値 (R12 年度)
認知症サポーター養成講座の受講者数	38 人/年 (R7 年度)	60 人/年 (R12)
移動支援の整備	一部実施 (R7 年度)	全域 (R12)
スマホ教室への参加者数	142 人/年 (R7 年度)	150 人/年 (R12)

③ 移住・定住の促進

本町在住者の転出抑制や移住者（Uターン含む）の定住促進を図るため、町内の住環境を整備するとともに移住・定住を希望されている人の不安解消に向けた支援を行います。

主な取組	内 容
移住、定住の支援	相談・情報提供、住宅や就業支援を通じ、移住希望者の受入体制を整備し、定住を促進します。

魅力ある住環境の整備	住宅建設を進め、町内定住促進を図ります。 また、町内の空き家の状況を把握し、空き家活用に向けた支援策のさらなる充実を目指します。
------------	---

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値	目標値 (R12 年度)
子育て世代の移住、定住	累計 18 世帯 (R3～R7)	累計 10 世帯 (R8～R12)
空き家改修戸数	累計 12 戸 (R3～R7)	累計 20 戸 (R8～R12)
住宅の建築戸数	累計 5 戸 (R3～R7)	累計 5 戸 (R8～R12)

④ 安心で快適な暮らしの促進

水道・道路といった生活基盤について、限られた財源の中でも計画的な維持管理と効率的な運営を行い、町民が将来にわたって安心して暮らせる環境の維持を図ります。

主な取組	内 容
安心で安全な水道水の供給	災害時の衛生確保や地域の定住環境を支える社会インフラとして『安全で快適な暮らしを維持するごかせの水道』の実現。
利便性の高い交通ネットワークの形成	生活道路を中心に安全性と利便性を確保し、災害に強い道路環境を整備します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値	目標値 (R12 年度)
水道普及率 (%) ※小規模水道施設を含む	79.6 (R7 年度)	84.0 (R12)
町道改良率 (%)	28.2 (R7 年度)	30.0 (R12)